

満足度調査結果を受けて検討内容について

先日、厚生労働省から出されている放課後等デイサービスガイドラインに基づき、「事業者向け放課後等デイサービス自己評価」を行いました。

その結果を受けて、事業所内で事業運営の改善および支援の質の向上にむけた検討を行いましたので、概要について公表させていただきます。

放課後等デイサービス

項目	内容	検討内容
項目 3	事業所の設備について、バリアフリー化の配慮が適切になされているか	改修等があった際に、段差や手すりについての配慮を検討します。
項目 6	放課後児童クラブや児童館との交流や、障害のない子どもと活動する機会があるか	公園遊びや、ハロウィンイベント、児童館を利用する機会がありました。
項目 10	父母の会の活動の支援や、保護者会の開催等により保護者同士の連携が支援されているか	開催方法を検討します。
項目 11	子どもや保護者からの苦情について、対応の体制を整備すると共に、子どもや保護者に周知・説明し、苦情があった場合に迅速かつ適切に対応しているか	事業所内外の苦情受付について、重要事項説明書、各事業所での掲示でお伝えしており、対応を行っています。
項目 15	緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアルを策定し、保護者に周知・説明されているか。	防災訓練時等、保護者に周知説明する機会について検討します。

保育所等訪問

項目	内容	検討内容
項目 14	事業所では、家族に対して家族支援プログラム（ペアレント・トレーニング等）や家族等も参加できる研修会や情報提供の機会などが行われていますか	相談の中でお伝えしていますが、再度職員間で周知していきます。

●お問い合わせ●

サービスセンターぱる
電話：0466-28-0909
担当：飯原 大久保